

# グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会（岐阜県高山市）

R5補正  
R6当初

41

## 背景・課題

高山市は夏秋パプリカ栽培においては、各種害虫を対象とした薬剤防除にかかる作業負担が大きく、省力化が求められている。天敵の導入により、省力化と化学農薬低減が期待されるが、夏秋作型における活用の知見は少ない。また、プラスチックマルチの撤去に係る労力負担及び廃棄コストが課題となっている。

## 成果目標

- 化学農薬の使用量低減
- 石油由来資材からの転換  
(プラスチックマルチ→生分解性マルチへの転換)

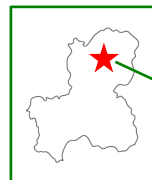
## 主な取組内容

- 天敵導入を含む総合的な害虫管理

慣行区では害虫であるチャノホコリダニの被害が確認されたのに対して、天敵導入区では同害虫の天敵であるスワルスキーカブリダニの安定した定着により被害が認められなかった。その結果、栽培期間中の化学合成殺虫剤1～2剤の削減効果を確認。

- 生分解性マルチの利用

慣行マルチと比べてコストが増加するものの、概ね慣行マルチと同様に利用可能であり、撤去時の労力負担が削減。



高山市

## 構 成 員

飛騨パプリカ班、飛騨蔬菜出荷組合特産部会、岐阜県農政部農業経営課、岐阜県中山間農業研究所、岐阜県飛騨農林事務所

## 品 目

パプリカ（施設栽培）



天敵や害虫の見分け方に関する研修会を開催



害虫及び天敵のモニタリング

チャノホコリダニの被害株率  
(調査日：R5.8.31、30株調査)

|     | 天敵導入区 | 慣行区   |
|-----|-------|-------|
| Aほ場 | 0.0%  | 10.0% |
| Bほ場 | 0.0%  | 6.7%  |

天敵導入の効果



生分解性マルチの利用

## 普及に向けた取組

実証は令和7年度までを予定。複数種類の天敵を導入した中で、安定的に定着しなかった天敵もあることから、天敵以外の粘着板や環境負荷の少ない薬剤の活用、適期防除等を組み合わせた方法も検討し、飛騨版パプリカIPM防除マニュアルを作成し、IPM体系の普及を行う。なお、総合防除全国キャラバン in 東海（令和6年9月26日開催）においてもこれまでの取組を紹介。

## 問い合わせ先

グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会 事務局  
(岐阜県飛騨農林事務所農業普及課)

TEL：0577-33-1111(内線265)、e-mail：c24809@pref.gifu.lg.jp

## 白川町有機の里づくり協議会（岐阜県白川町）

R5補正  
R6当初

42

## 背景・課題

白川町は平成10年に設立されたNPO法人ゆうきハートネット（設立時は任意団体で平成23年に法人化）や平成21年に設立した白川町有機の里づくり協議会の活動等により、有機農業が盛んな地域となったが、農法や経営理念は個々の生産者によるものであり、地域としてのブランドやビジョンが明確ではなく、今後の産地の更なる発展のためにはこれらを明確にする必要性があった。

また、有機農業者が増えてきたことにより、有機農業を実施する農地の確保が難しくなっていることや増加する新規就農の相談や他地域からの視察の対応が課題となっている。

## 成果目標と達成状況

- 有機農業面積（露地野菜） 目標：0.5ha以上増（R9）  
13.2ha（R3）⇒ 13.86ha(0.66ha増)（R5）
- 新規就農者の確保 目標：2名以上（R9）  
2名確保（R5）
- 有機農産物の販売量 目標：5ポイント以上増（R9）  
4,242kg（R3）⇒ 5,151kg(21ポイント増)（R5）

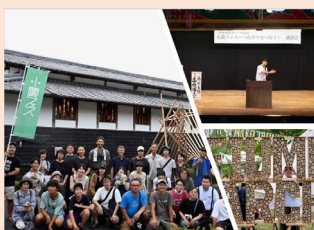
## 主な取組内容

- 生産：地域の営農組織と有機農業のあり方について意見交換の実施及び実証展示ほ場の設置
- 流通：堆肥の原料となる食品残さの回収及び農産物の集荷配送に係るルートやコストの検証
- 消費：ブランド化に向けた地域の考えをまとめたビジョン（ブランドビジョン）及びロゴマークの策定、有機農業の取組をPRするための小農フェスの開催及び展示会への出展（オーガニックライフスタイルExpo）、小学生を対象とした食育教育の実施



地域の営農組織と有機農業者が地域の有機農業のあり方について意見を交換

食品残さの回収と農産物の集荷・配達を行うルートの検討と試走を行い、コストを試算



オープナー「小農フェス」を開催  
町内外の一般消費者向けに有機農業の取組をPR

小学生を対象に食農教育としてお米作り体験を実施。毎月、学校給食に「有機食材の日」を設けている



展示会への出展の様子  
(オーガニックライフスタイルExpo in 京都)

## 普及に向けた取組

令和6年度は、有機農業者と営農組織との意見交換を継続し、両者が共同で有機水稻栽培の実証を実施している。また、策定したビジョンの実現に向けたPR動画等の作成や、展示会への出展、町内の児童生徒への食育事業の実施に取り組んでいる。

## 問い合わせ先

白川町役場農林課農務係  
TEL：0574-72-1311（内線272）

# 愛知県（愛知県）

R5補正  
R6当初

43

## 背景・課題

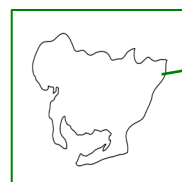
愛知県は全国有数のイチジク生産県であるが、長年の肥培管理によるリン酸、カリが過剰に蓄積した園が多く見られる。一方で、最近の世界情勢の影響により肥料価格が高騰しており、肥料コストの低減が求められている。こうしたことから、現地においては栽培特性に合わせた施肥量削減が求められている。また、せん定作業は次期作に向けた重要な作業であるが、ハサミでの作業は体力的な負担が多く、その軽労化も求められている。

## 成果目標

肥効調節型肥料の活用による化学肥料使用量削減と省力化、電動のこぎり（レシプロソー等）の活用によるせん定の軽労化について調査し、グリーンな栽培マニュアルとして取りまとめて情報発信する。各産地の施肥暦、栽培暦に反映させ、本県イチジク産地への普及を目指す。

## 主な取組内容

- 肥効調節型肥料の活用による化学肥料使用量の削減及び施肥作業の省力化を検証
- 電動のこぎり（レシプロソー等）の利用によるせん定作業の軽労化を検証



愛知県全域

## 構 成 員

愛知県農業水産局農政部農業経営課、愛知県農業総合試験場、普及指導センター

【関係機関】農業者、農協、愛知県経済農業協同組合連合会

## 品 目

いちじく



試験場研究員と普及指導員で樹勢や葉色の見方について討議



JAあいち経済連との情報交換



左：レシプロソー



右：ハンディチェーンソー（せん定省力化に利用）



レシプロソーの使用状況

## 普及に向けた取組

現在のところ、肥料成分量を削減しても慣行肥料と同等の生育を確保できている。肥培管理に関する実証のため、令和5年度から令和7年度までの3年間の試験を予定している。次年度は、実証試験を5か所から7か所に拡大する予定。

せん定の省力化については、令和5年度にレシプロソーでの実証を行ったが、作業性が悪かったことから、令和6年度以降、ハンディチェーンソーで実証を実施している。

## 問い合わせ先

愛知県農業総合試験場普及戦略部技術推進室

TEL：0561-41-8966、e-mail：nososi@pref.aichi.lg.jp

## 東郷町（愛知県愛知郡東郷町）

R5補正  
R6当初

44

## 背景・課題

東郷町では、農業者の高齢化による担い手の不足や遊休農地の増加が問題となる中、まちの田畑や里山などの美しい緑を未来の世代に引き継ぐため、環境にやさしく持続可能な『有機農業』に地域ぐるみで取り組み、農業者の所得向上や有機農産物と町自体のブランド化を目指すこととし、令和5年3月に有機農業実施計画を策定し、オーガニックビレッジ宣言を行った。

## 成果目標

- 有機農業面積 水 稲 0.96ha(R3)⇒20.96ha(R9)  
露地畑 5.31ha(R3)⇒ 7.5ha(R9)
- 有機農業者数 12人(R3)⇒ 35人(R9)
- 有機農産物の販売量 54.5t(R3)⇒ 101t(R9)

## 主な取組内容

取組3年目の令和6年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

生産：町からの水田除草機の貸出

有機稲作・野菜作の栽培技術講習 等

流通：飲食店と有機農業者とのコラボ商品の開発

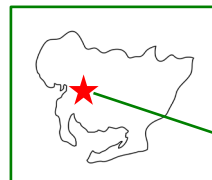
規格外有機農産物を加工した給食用食品

（さつまいもコロッケ）の導入 等

消費：生産者と消費者との交流

一般消費者や町内飲食店と有機農業者をつなぐマルシェの開催

親子有機野菜づくり体験事業 等



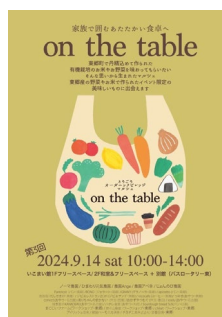
東郷町

## 構 成 員

東郷町、有機農業者、JAあいち尾東 等

## 品 目

水稻、野菜



オーガニックビレッジマルシェPRチラシ  
(マルシェ名称：On the table)

On the table の  
Instagram はこちら ⇒



町からの水田除草機の貸出

地元有機農産物を使用した惣菜パン  
(コラボ商品の開発)

児童と有機農業者との交流

## 普及に向けた取組

○生産関連

有機転換農家への専門家による栽培技術指導を継続し、有機農業者を育成する。

○流通関連

多様な流通チャネルを活用した販路の確保による市場の拡大

○消費関連

有機農産物への理解を深めるため、地産地消と持続性を重視した消費を組み合わせた価値の共創

問い合わせ先

東郷町役場企画政策部産業振興課  
TEL：0561-56-0740

# 三重県（三重県鈴鹿市、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町）

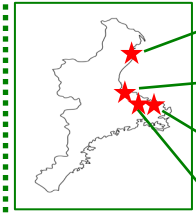
R5補正  
R6当初

45

## 背景・課題

三重県では、親株から伸びるランナーを利用して苗作りを行ういちご栽培において、苗作りに多くの手間と時間がかかっており、今後も産地を維持していくには、苗作りの作業の負担軽減が課題の一つとなっている。

また、栽培管理において、高温等の影響で害虫の発生が多く、化学農薬使用による薬剤抵抗性の発生が問題となっているため、化学農薬に頼らない防除方法が求められている。



鈴鹿市  
松阪市  
伊勢市  
多気町、玉城町

## 構 成 員

三重県、鈴鹿市、  
松阪市、伊勢市、  
多気町、玉城町

## 品 目

いちご

## 成果目標

- 親株からの病虫害感染リスクが低減でき、増殖効果が高く育苗期間が短縮できる種子繁殖型品種の導入による化学農薬・化学肥料の使用量の削減及び育苗時間の短縮
- アザミウマ類防除のための天敵及び防虫ネットの活用による化学農薬の使用量削減

## 主な取組内容

- 種子繁殖型品種を導入することにより、苗作りに要する作業時間が、自家播種する場合は81%、一次育苗苗を購入する場合は74%に削減された。また、化学肥料についても親株管理に要する分だけ削減することができた。
- アザミウマ類の天敵を活用したが、化学農薬の使用量を削減することはできなかった。しかしながら、アザミウマ類の発生時期を遅らせることで、収穫期間を延長することが可能となった。



県内の園芸業者の協力を得て、種子からセルトレイ苗を育苗（一次育苗）する体制を整備し、生産者が苗を購入できる県独自の体制を新たに構築した。



天敵（アカメガシワダ アザミウマ又はクマシカブ リガニ）と防虫ネットを併用することで、収穫期後半の高温期の化学農薬散布時期を遅らせることができた。

## 《育苗方法別による作業体系》

| 育苗方法                 | 4月   | 5月       | 6月     | 7月            | 8月         | 9月     | 10月 | 11月 | …… | 5月 |
|----------------------|------|----------|--------|---------------|------------|--------|-----|-----|----|----|
| ① 従来の育苗              | 親株定植 | 親株管理     | 親株管理   | ランナー受けによる子苗育苗 | —          | 本圃定植   | —   | 収穫  | →  |    |
| ② 種子繁殖型品種による二次育苗     |      | 播種（一次育苗） | （一次育苗） | 鉢上げ（二次育苗）     | （二次育苗）     | 本圃定植   | —   | 収穫  | →  |    |
| （参考）種子繁殖型品種による本圃直接定植 |      | 播種（一次育苗） | （一次育苗） | （一次育苗）        | 本圃定植（本圃育苗） | （本圃育苗） | —   | 収穫  | →  |    |

※「播種」、「一次育苗」については、業者に依頼し購入する方法と生産者自らが行う方法の2パターンがある。業者に依頼した場合、黄色の作業を省略することが可能となる。

## 普及に向けた取組

本事業を通じて、県独自の種子繁殖型品種の供給体制を構築することができたが、今後の現地導入に向けては、種子繁殖型品種の導入によるコスト削減と収益向上の効果を明らかにした上で、セルトレイ苗を直接ほ場に定植する直接定植法による更なる苗作り期間の短縮、天敵の利用やその他資材による化学農薬・化学肥料削減を推進していく。

問い合わせ先

三重県中央農業改良普及センター 普及企画室 地域農業推進課  
TEL：0598-42-6323 電子メール：fukyuc@pref.mie.lg.jp

## 尾鷲市（三重県尾鷲市）

R5補正  
R6当初

46

## 背景・課題

三重県尾鷲市は、急峻な地形と農家の高齢化等が相まって耕作放棄された農地が増加している。

そこで市内農業者や地域内外の事業者・住民を巻き込んで、環境に配慮した有機農業を推進し、農業生産性の向上と農業所得の増加を図り、持続可能な地域農業を確立し、耕作放棄地の解消を図ることを目指している。

令和6年1月には、尾鷲市が「漁業と林業と有機農業のまち」として更なる発展を遂げるため、オーガニックビレッジ宣言を行った。

## 成果目標

- 有機農業面積 5.2ha (R3) ⇒ 6.3ha(R9)
- 有機農業者数 1名 (R3) ⇒ 4名(R9)
- 有機農産物の販売量 60t (R3) ⇒ 68t (R9)

## 主な取組内容

取組3年目の令和6年度は、令和4年度に策定した有機農業実施計画に基づき以下の取組を実施。

- 生産：専門家による栽培技術指導（現地＋オンライン）  
地域の実情にあったスマート農機具の試作・検証  
新たな作物の栽培試験 等
- 流通：新規販路の試験販売  
収穫物の貯蔵試験  
学校給食に適したカットフルーツの試作  
都市部でのプロモーション活動によるPR 等
- 消費：学校給食への食材提供  
中学校での農業体験事業の実施  
家庭菜園者向け有機農業講習会の開催  
有機農業イベントの開催 等



尾鷲市

## 構 成 員

尾鷲市、農業者、三重県尾鷲農林事務所 等

## 品 目

果樹、露地野菜



特産の甘夏



オーガニックビレッジ宣言記念式典



栽培技術指導



学校給食に適したカットフルーツの試作



有機農業イベント（マルシェ等）の開催

## 普及に向けた課題

引き続き、有機農業実施計画に基づく生産・加工・流通・消費の各段階の取組を計画的に実施する。特に、販路の確保が課題であるため、更なる学校給食市場への参入、都市部でのプロモーション活動を行っていく。これらの取組を通じて販路の拡大を図り、農業所得の増加に力を入れ、持続可能な地域農業の確立を目指す。

問い合わせ先

尾鷲市水産農林課農林振興係  
TEL：0597-23-8224